

山鹿市告示第158号

山鹿市税証明書等の交付に係る本人確認に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年12月22日

山鹿市長 早田順一

山鹿市税証明書等の交付に係る本人確認に関する要綱の一部を改正する要綱

山鹿市税証明書等の交付に係る本人確認に関する要綱（平成21年山鹿市告示第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「、写真付き住民基本台帳カード」を削る。

別表第2中「、写真付きでない住民基本台帳カード」を削る。

附 則

この要綱は、令和7年12月29日から施行する。